

◆編集と発行 藤原町役場総務課広報係

☎2-1111

◆発行日 毎月1日・15日

◆印刷所 株式会社秋北新聞社

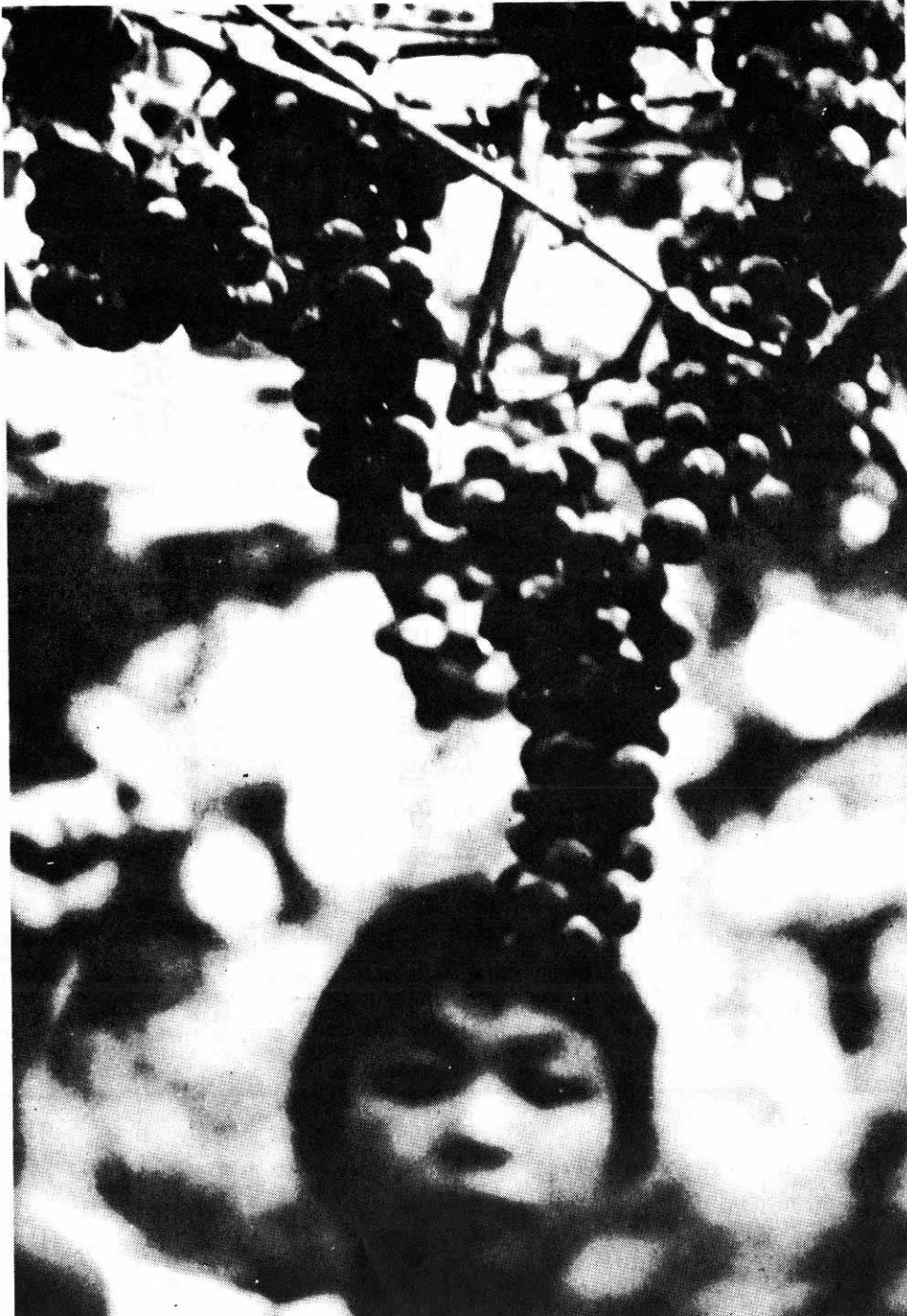
〈町民憲章〉

生涯を学習し 文化をひろめ

豊かな町をつくります

たかのす

No. 321・50・10・1



味覚の秋!!

夏のあいだ暑さにあてられ、食欲も失いがちでしたが、湿

度が低くなり、体温の発散がよくになるとからだの細胞活動が盛んになって食欲が出てきます。よくしたもので果物でも野菜でも、みずみずしい品物が

たくさん店頭にならびはじめ「味覚の秋」が訪れました。しかし、味覚の秋、食欲の秋とはいっても、夏のあいだに失ったスタミナや弱りきった内臓機能を食事だけで取

りもとそうとするのはムリです。とくに胃腸の弱いかたは気をつけないと下痢や食中毒につながります。(写真は中央公園のブドウ園で)

中央小学校で百周年記念式典

記念誌「さわぐち」を発行

中央小学校(仲谷安夫校長)の創立百周年記念式典が、九月十二日午前十時から同校体育館に児童三百十五名、来賓、学区民などおよそ二百名が出席して盛大に挙行されました。

式典では、仲谷校長の式辞に続いて高橋教育長、出川町長、沢田議長、中島北教育事務所副所長が祝辞。最後に、在校児童を代表して成田武浩君が「こんなには、素晴らしい環境に恵まれた中で、勉強や体育ができることを幸



▲喜びの中央小学校百周年記念式典

をのべました。同校は、明治八年九月脇神に脇神学校として創立され、十一年には小森学校が開校を挙行しております。

四十四年学校統廃合により中央小学校と改称。四十七年に現校舎が完成しております。この間の卒業生は四千八百六十人、歴代校長は四十一代目となっております。なお同校では、記念事業として創立百年のあゆみと、沢口の歴史を記した二百二十頁のおよび記念誌「さわぐち」の発行、それに環境整備として記念植樹や図書の実、水田・観察池の新設などをこなしております。

中小企業退職金共済加入促進月間

県では、この十月を「中小企業退職金共済制度加入促進強化月間」とし、十六日に加入促進のための説明会と相談会を、大館地区総合事務所で開催します。

この退職金制度は、中小企業の振興と従業員の福祉の増進をはかるため、昭和三十四年から実施されています。

児童手当が増額

今月から五千円に

児童手当制度は、昭和四十七年一月一日から実施されていますが、ことしの七月末日現在、本町で三百七十七人の人々が児童手当を支給されています。

ところで、児童手当を受給するためには、次の要件にあてはまれていることが必要です。

- 一、十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が義務教育終了前の児童(中学校を卒業するまでの児童)であること。
- 二、その人の前年の収入が、一定の額(たとえば、給与所得者については、扶養親族が五人の場合四百七十五万円)に満たないこと。

掛金は、全額事業主負担ですが、損金または必要経費として全額免税の特典があります。その上、事業団の事務費人件費は一切国の負担でまかなわれ、料金がすべて退職金にあてられるほかに国庫補助金がつきますので、毎月わずかな掛金で、多額の退職金が支給できるわけです。

また、ことしは毎月の掛金や国庫補助額の増額など大幅に改正され、十二月一日から施行されます。

以上、二つの要件にあてはまっている人が、児童手当を受給することができるわけです。

五十年度においては、児童手当法の一部が改正され、児童手当の額が現行三人以上の児童のうち、出生順に数えて三人目以降である義務教育終了前の児童一人につき四千円であるものが、この十月分から五千円に引き上げられることになりました。

町では、児童手当の受給資格のある人がもれなく受給されるよう望んでいます。請求の手続き、その他この制度のくわしい内容については、役場福祉係にお問い合わせください。

町長日誌

9月1日～9月15日

1日	小猿部川改修期成同盟会緊急臨時総代会
2日	第二回国保都市地方協議会会長会議(秋田市)
3日	鷹巣町戦没者合同追悼式
4日	中央公園の交通規制についての打ち合わせ会
5日	商工ゼミナールプロジェクト研修
6日	国保の件で県民生部長と懇談
7日	米代川築堤について建設省能代工事事務所との協議会
8日	県道矢坂・糠沢線改修期成同盟会
9日	陽清学園、吉野学園、南鷹巣保育園合同運動会
10日	綴子地区家庭バレーホール大会
11日	空手道場開き
12日	県北高校野球開会式
13日	災害地の復旧状況視察
14日	県議会土木委員来町
15日	災害復旧を陳情
16日	岩手県西根町議会産業経済常任委員視察(農林行政について)
17日	中央小学校創立百周年記念式典

上水道で衛生的な生活を

10月は上水道加入促進月間



町の上水道は、一日の最大給水能力四千八百立方メートル。二千人、三千世帯を対象に建設されておりますが、八月末の一日の給水量は一千七百二十立方メートル。給水件数は一千七百二十六件、申し込み者は（庭先の止水栓まで工事をした世帯）五百八十四件で、目標としております三千世帯に対して、給水世帯は五十七、五％、申し込み者を含めても七十七％にしか達していません。

ご承知のとおり、上水道会計は、水の使用料で事業を営むので、水の使用料で事業を営むので、経営する企業会計です。加入率が低いと企業の経営が悪化し、円滑な経営ができません。

水道課では、目標の一萬二

蛇口をひねるだけで、きれいな水が出る上水道。朝の洗面から炊事、洗たく、風呂など毎日の生活に欠くことができません。

町では、この十月を上水道加入促進月間と定め、給水区域内の未加入世帯への加入促進を行なうことになりました。まだ、上水道に加入していない世帯では、ぜひこの機会に加入してほしいものです。

千戸加入をできるだけ早い機会に達成するため、未加入者への勧誘や、業務の合理化、経営努力につとめ、今年度中に七十％台の加入促進を計画しております。

こうした実情をふまえたがら、今月を上水道加入促進月間と定め、未加入者の上水道加入促進をはかることになりました。

上水道は、良質の水ですので安心して使用できます。健康な生活を営むためにも、ぜひ上水道に加入くださるようお願いいたします。

なお、現在の水道使用料は、月の基本料金が十立方メートル（ドラム缶五十本）まで七百二十円、それにメーター使用料七

十五円、合計七百九十五円となっており、なお一立方メートル（ドラム缶五分）追加すること七十五円となっております。

在宅重度障害者に福祉手当を支給！！

家庭において家族などの介護を受けている重度の障害者に対しては、従来から家庭奉仕員や介護人の派遣その他の福祉施策がとられてきました。が、今回、重度障害者に対する福祉手当の支給制度が創設されることになりました。

福祉手当は、在宅で日常生活に常時の介護を要する重度の障害者に対して、その障害による精神的または肉体的な負担の一部を補填することを目的として支給される手当です。

なお、福祉手当の創設に伴い、従来の重度の精神障害および身体障害をあわせ持つ障害者のために支給されていた特別福祉手当は、九月で廃止されますが、そのまま福祉手当に吸収される形で引きつがれることになっております。

福祉手当の内容は、次のと

おりです。

▽支給対象者の範囲および要件

福祉手当の支給対象者は、次の要件を備えている重度の障害者です。

一、日常生活において、常時の介護を要するような障害を有していること

二、身体障害者療養施設などの施設に入所していないこと

三、国民年金法による障害年金などの年金たる給付で、廃疾を支給事由とする給付を受けていないこと（ただし、障害福祉年金については、その受給者であっても福祉手当は支給されます。）

▽支給額および支給月

福祉手当の月額額は四千元であり、直接重度障害者本人に支給されます。

支給月は一月、五月、九月の年三回で、その前月分までの三ヶ月分が昭和五十一年一月に支給されることになりました。

▽請求手続き

福祉手当は、この十月一日から実施されますが、受給資格の認定請求については十月二十日までに役場福祉課で行なってください。

事故ゼロは
ほほえみのある
わが家から

13日	8日	2日	1日	1日	9月1日～9月15日	15日	14日	13日
議事運営委員会	中央小学校創立百周年記念式典	産業経済常任委員会	伊勢原市	全県議員研修会	小猿部川改修期成同盟会	鷹巣阿仁広域野球場竣工式	綴子保育園運動会	都市中学校駅伝競争大会
議事運営委員会	議事運営委員会	議事運営委員会	議事運営委員会	議事運営委員会	議事運営委員会	議事運営委員会	議事運営委員会	議事運営委員会

見聞ひろめた中国農民の船

日中友好協会主催「日中友好東北信越農民の船」
団員として、8月10日から25日までの16日間、中
国の上海、北京、天津などの都市を見学、交歓交
流を深めてきました七日市松沢藤本英夫さん(33)、

同大畑島山正雄さん(35)、綴子昭和佐藤正則さ
ん(27)の3人に、訪中の感想を記していただき
ましたので紹介します。

中国を訪問して

島山 正雄

刻苦奮闘の毛主席思想に徹し
て、自ら発展途上国と謙虚な
姿勢で国づくりに取り組んで
いた。

農村青年による初の青年の
船「日中友好東北信越の船」
は、上海、天津、北京を訪問
し、「自力更生」、「刻苦奮闘」
の精神で、食糧増産に励んで
いる中国人民の熱烈な歓迎を
いたるところで受けながら、
十六日間の訪問を終えて帰っ
てきた。あの広大な中国を語
るには、あまりにも短期間で
はあるが、限られた一部をチ
ラリと見た視野から、私の見
聞を述べてみたい。

生活水準は、現在の日本人
に比べると決して豊かなもの
ではないが、貧しいというの
ではなく、無理、無駄、見栄の
ない質素な生活であったよう
に思われた。

中国は発展途上国とはい
ながら、自力で原子力工場を
建設し、いたるところに近代
装備されている大工場を持っ
ているのを見るにつけ、ただ
単純に未開発国であると決め
つける訳にはいかないと思っ
た。

経済は、広大な農業を基礎
にして、大工場、中小工場を
計画的に各地域に配置して、

解放後二十五年間、国民は
一心となり、人民のために、
国家建設のために、自力更生、

農業と工業を結合させ、生産
力を高めることを図っている。
このため、各地の人民公社は
小規模な機械工場、修理工場、
セメント・肥料工場等を経営
していた。

日本と比較してみると、農
業技術は確かに劣り、機械化
も遅れている。しかし、私た
ちが古いものとして失ってき
たもの、忘れ去っていたもの
の多かったことに気づかされ
日本の農業も原点から見直す
必要があると思つた。

彼らの根性のたくましさ、
農民としての誇りを持つてい
って、国民の食糧を自分達が作
っていると思自負しているのは
国家としての考え方の違いに
よるのだろうか。私達の頭に
あるのは、目先の採算中心の
考え方だった。その結果、ワ
ラを焼き、化学肥料と農業の
多投によってミミズも住めな
くになっている現状である。今

になって土づくりというかけ
声が高まっている。中国では
多量の有機質肥料を投入して
いるので、地力は肥沃であり、
安定した生産を上げており、
また農地の基盤整備、用排水
路の整備も徹底している。農
村には、都市からの知識青年
がどんどん送り込まれ、農村
社会の層が厚くなっている。
日本とは逆である。

がっちりとした姿勢を固めて、
前進の方向に進んでいる中国
の農民のように、私達も日
本農業の原点を早く再確認し
合い、心の姿勢を正すことが
必要であると思われてならな
いのである。

人民一体の農業

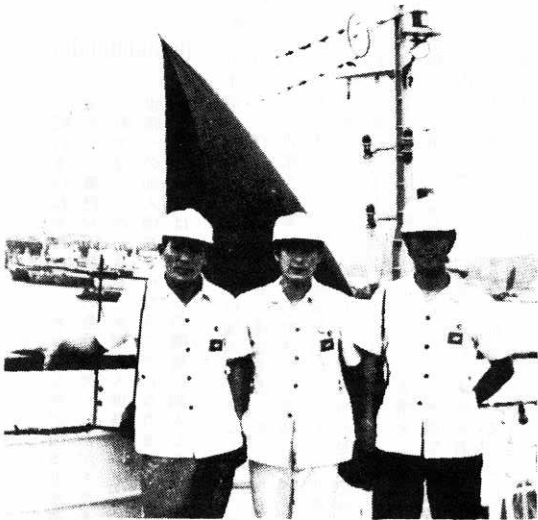
藤本 英夫

私にとって、中国における
茸の生態と栽培状況を知るこ

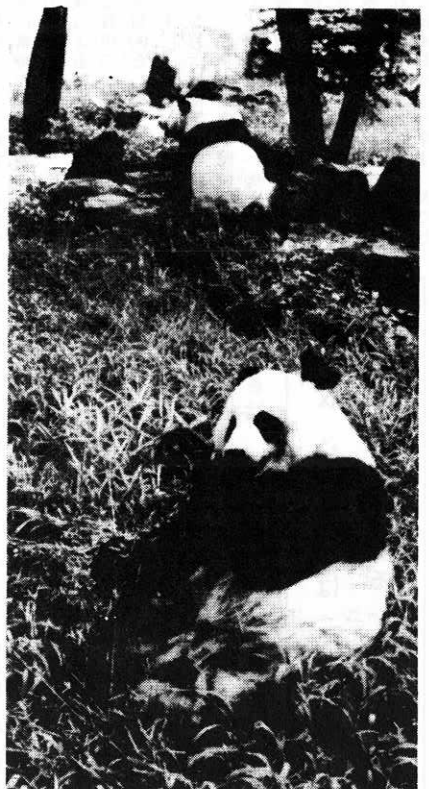
とは、中国の自然環境や農業
形態を知ろうえからも、興味
のあるところだったので、そ
れらのことを中心にたずね交
流してきましたが、団体行動
の中では十分な成果を得るこ
とはできませんでした。それ
でも、数種類の茸の栽培事例
を聞くことができたし、多く
の茸が食用よりも薬用として
認められていること、特に靈
芝草を原料とした薬酒や医療
薬品まであることなど、茸の
薬用効果について認識を改め
て深くした次第です。

訪問中、最も印象に残った
のは農業と農民、さらにそれ
を支援する人々の姿です。

化学肥料や農業については、
十分でないといわれながらも
二毛作、三毛作と栽培できる
地力は一体何か、みんなの不
思議とするところでした。し
かし、行く先々で豚や牛が飼
育され、いたるところに堆肥



島山正雄さん 佐藤正則さん 藤本英夫さん



▲パンダ—上海の動物園で



▲万里の長城

の山があり、レンガ造りの大きな肥えだめや、そこからついて野菜に施す農民の姿をみて、私はしばらく忘れていた農業本来の姿を見た思いでした。

中学校においては、土壌の分析や自然の物質循環を基礎とした研究が行なわれ、教師学生とも、いま農民が必要としているものは何かということとを、常に討論、実践し、解決を考えている姿は、社会体制の違いはあっても感心させられました。

また、交流の場で質問に答える時は、必ず過去のまじめな生活体験を語り、時間を惜しむ私達はうんざりさせられましたが、考えてみれば、決して故意にそれを強調して

るとは思えません。何千年という奴隷のような暮しから、今やっとと自分の手で生活を作りあげていることを思えば、その国の人々にとって当然なことかもしれない。

社会体制の違いから、ともすれば日本的な感覚で、物事をきめつけてしまいがちな団員同士の会話の中で、残念に思うことが時々ありました。

万里の長城に登り、築きあげられた一枚の石に触れ、つくづくこの国の人々の偉大な創造力と、辛苦の歴史を思わずにはおれませんでした。

行く先々で、花輪や花束をふり、歌い踊って精いっぱい歓迎してくれる子どもの姿には、涙のこぼれる思いがしました。団員だれもが心の中で

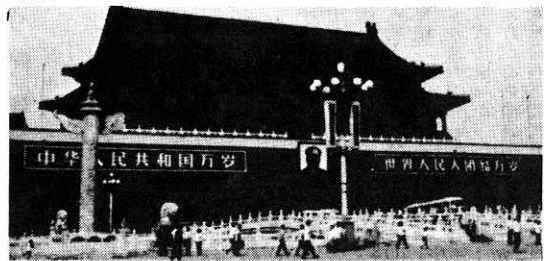
仲よくしなければ、と思ったにちがひありません。あの子ども達が成長し、やがて農村や工場で働く時、機会があればぜひもう一度訪れてみたいと思っております。

謙虚な心で、その国の過去を学び、現在を知り、相互の理解を進める努力こそ、この訪問の旅を機に私に科せられた課題と考え、今後も一つ一つの体験を大切に、生活の中に生かしつつ、親善につとめたいと考えております。

「刻苦奮闘」の青年中国を見る

佐藤 正則

上海に上陸、その第一歩か



▲天安門

午前八時の太陽だ。良く学習し、勤勞し、実践し、大衆に奉仕する人間にならなければならぬ。これからの世界は君達が主人公だ。」を根流にして、德育、知育、体育を平均にそなえた人間の育成をめざしており、学勞と称し学習と勤勞の実践を基本として入る。卒業生は「労働、兵」のいずれかで最低二カ年の学勞経験したのち、大衆への道が開かれている。

中国人民の生活は、物資の面で日本よりはるかに低い。しかし、彼らには必要な物か、不要な物かを区別する「力」がある。

研修先ではいろいろな人達と話し合いをしたが、農民の白さんは「解放前、我々の生活は豚以下だった。豚には住む家があり、食物があった。しかし、我々には天井に空の見える家、食物に事欠き、家族に身売りする者さえ出た。現在の我々は幸福だ。家があり、食物は十分、家族も一緒、そしてわずかばかりだが預金もできるようになった。」と語り、「白さんの一番希望することは、何ですか。」と質問すると、「他国では、餓死する人民がいるという。私はできるだけ食糧を増産し、彼らに食糧を分けてやりたい。なぜなら、私は彼らの生活を知っているからだ。」と答え

てくれた。

また、十六歳〜十八歳の知識青年が農業に従事するため農村にどんどん入ってきていたが、父親が四十日本の市の革命委員会主席(日本の市長)をして、単風仙という娘さんをも、「最初は、農作業がたくなくて何度か家へ帰ろうと思った。しかし、農民達から仕事のコツを教わり、暖かい心遣いに接するうち、私がなぜここへ来たのかを反省し、再学習を繰り返した。

私は、農村が好きになった。一生農村で暮らそうと思っていた。」と、労働の喜びを話していた。中国で改めたため教育の偉大な力を知った。

最後に、できるだけ多くの人が中国を見る機会に恵まれるよう、私は希望する。特に農村(農業)を嫌う若者には、

ら異常なまでの歓迎にビックリ。下船に要した二時間を、汗だくで歓迎の踊りを続ける少女達。市民は手振り、拍手表現の形は異なるが、歓迎の意は同じ。このような歓迎が中国滞在中続けられた。

中国での研修は、人民公社等の農業関係に限らず、工業、教育、医療等にまで及んだ。農業を重視する国、中国。農業は国家の命脈である。農業を基礎とし、工業を導き手とする。工業は農業を武装し、支援する。そして、「独立自主、自力更生、刻苦奮闘」が農、工業に限らず、全ての生産、開発活動の基本姿勢である。

教育は、毛主席の「君達は

知っているからだ。」と答え



▶水上公園―天津

公民館付属図書館



読書の秋



私と読書

南鷹巣
縄野 勝(44)

読書には最適な秋となりました。そのせいかこのごろ公民館の図書館を訪れる人が多くなりました。

昼休みを利用したサラリーマンや子ども連れの若いお母さん、学校の先生の生徒諸君など。▽調べ物をする人、▽物語を楽しむ人、▽絵画や写真を鑑賞する人、いずれにしても、本は読者に何かを教え、訴え、また話しかけます。読者はそれによって物を想像したり考えを整理したりするのではないのでしょうか。

ともすれば静かに考えることの失われがちな昨今ですが、おおいに読書をして欲しいものです。

ここに読書を楽しむお二人から寄稿いただきましたのでご紹介します。



子供の頃から読書は好きだった。数少ない本を友達と回し読みして熱中した頃が今でも印象に残る。

二十歳の時に県庁に就職した。独身の気安さで良く本を購入した。文庫本が大部分であったが毎日の通勤列車ではきまってるのを読んだものだ。Lというかわいいう文学少女と知り合ったのもこの頃だ。Lは良く詩集を読んでいた。話をかわしたあの頃を思い出す。彼女はその後どうしているやら。

私は結婚した。しかしそれ

は文字どおり生活防衛の闘いの連続であった。安サラリー、二人の子供の教育、病気による出費やマイホーム計画等でのんびり小説を読むなどの余裕はここ数十年なかった。それでも地球は回り私も四十歳になった。そして一昨年当地へ転勤を命ぜられ独身寮に入居した。寮は夕飯が済めば何一つすることはない環境だから読書にはもって来い。

町の図書館にある文学、小説、随筆、戯曲、捕物帳なんでも良い。読んで作者の心に触れることが出来ればそれで楽しい。未明やアンデルセンの童話も読んだ。すべて小学校のころ読んだ作品である。

四十代の今日では、この童話がいつの間にか息子や娘の幼いころの情景と重り合って、アニメーションのように展開して来るから面白い。

ともあれ、私にとって読書とは作者との心の触れあい、時に別世界に導いてくれることがあること、例えそれがメルヘンの世界であっても私に

とっては大きな魅力となつていのである。これほど楽しく、これほど安上がりな娯楽はないと思つている今日この頃である。

主婦と読書

末広町
佐藤 ひろ子(37)



わが家の子供達は、小三、小二、幼稚園。上と下が男で中が女である。家事育児と雑事に追われること十余年、読書と言え、新聞、雑誌、料理、育児書、それに子供にせがまれて読む童話ぐらゐのものであった。

だがこの頃は子供と共に図書館通い。乱読であるが興味と実益を兼ねて読書に熱中し

ている。なぜ図書館を利用するようになったか、この発端は子供の読書にある。偉人伝、名作ばかりが本じゃなし、子供に好きな本を読ませようと思ひ、小二と、五歳の子を連れて町の図書館に出かけた。初め、めんどうな手続きが必要かと思つたが簡単に借りることが出来た。「後日印鑑を持つて来るように」と言われた。五歳の子供までが自分で絵本を借りて持つて来た。だが小学生以上でなければ借りることが出来ない。係の方が「お母さんの名前にすると、大人は二冊借りられます」と親切に教えてくれた。

それからは毎度、五歳の子も利用者のレギュラーになつたかのように幼児本を選んでくる。子供を読書好きにするには、身近な所に本を置くにかぎると思つている。新しく買った本も多少無理かなと思つても、目のつくところに置くと読んでいるものである。

最近借りた本に「ニンニク美容法」と言うのがあった。数ページ読み進むうちにとてもうれしくなつた。一家の健康のためにもぜひお進めしたい本である。

五歳の子が夕食後の忙しい私の手もとを見て、「お母さんあしたの朝うそりおじさんの本読んでね」と注文をつけて、寝室に消えた。この本を読んでやるのは四、五度目である。

きのこりの事故防止について

鷹巣警察署

今年もきのこりの季節がやって参りました。楽しいきのこりですが年々遭難事故も増えてきており昨年は秋田県で十四人遭難し、うち四人の人が亡くなつております。

きのこりに出かける人は次の事を守り絶対事故を起さないようお願いいたします。

- ▽天気予報をよく聞き、悪天候の時は山に行かない。
- ▽秋の天候は変わり易いので服装、携帯食糧などよく準備する。
- ▽知らない山には一人で行かない。
- ▽老人や体の弱い人は一人あるさしないように皆で注意する。
- ▽団体で行く時も、ときどき呼び合つて位置を確認し、はぐれないようにする。
- ▽山に出かける時は家族や職場に行先や帰宅時間を知らせておく。
- ▽道に迷つたら無理に歩きまわらず焚火で合図するなどして救助を待つ。
- ▽万一の事故に備へて、携帯食糧を準備すること。
- ▽以上のことを固く守り、絶対遭難事故を起さぬよう気をつけましょう。

東北総体

バスケットボール競技

県勢 圧倒的な力示す

第三十回国民体育大会の予選を兼ねた、第二回東北総合体育大会バスケットボール競技が、九月十三日から三日間鷹巣体育館を主会場に行なわれましたが、地元秋田勢は五部門中四部門で優勝、バスケット王国秋田の實録をみせ、観客を喜ばせました。

バスケットボール競技には、は、決勝会場の鷹巣体育館に東北六県から少年男女、成年男女、それに教員男子の五部門に四百人の選手が参加、鷹巣体育館を主会場に鷹中、農林高校体育館の三会場で、国体出場をかけて熱戦を展開しました。

教員男子は初日の予戦で敗れましたが、最終日の十五日

は、決勝会場の鷹巣体育館に約一千五百人の観客が詰めかけて声援、特にさきのインタ一ハイで全国優勝し、県代表として単独チームで出場した能代工業高校は、各試合とも圧倒的な強さでの勝利に盛んな拍手がおくられていました。

秋田県勢の決勝での成績は次のとおりでした。

- ▽少年男子決勝 秋田(能工) 103-49 青森
- ▽成年男子決勝 秋田96-67 宮城
- ▽少年女子決勝 秋田83-71 山形
- ▽成年女子決勝 秋田71-59 青森



▲少年男子決勝 秋田(能代工業高)対青森の熱戦

町民駅伝大会

第十一回町民駅伝大会は、十月十日午前十時体育館前スタートの中倍コースで行なわれます。

競技は、青年の部が六区間三十三、職場の部が六区間十九、八、壮年の部(三十五歳以上)が六区間八、四、となっており、各部門とも熱戦が予想されます。

なお、参加チームは十月五日まで体育館に、選手の健康診断書を添えて申し込むことになっております。

昨年の優勝は、青年の部が綴子、職場が県職チーム、壮年が坊沢でした。

水害義援金

九月四日から九月十六日まで、の水害義援金の受け付け分は、次のとおりです。

- ▽秋田ダイハツ 一百万円
- ▽河合裕志 一百万円
- ▽鷹巣高校 JRC 二万七千四百五十七円
- ▽鷹巣教会幼稚園母の会 一十八百円
- ▽鷹巣町青森県人会 二万九千二百円
- ▽東北バスケットボール大会参加選手一同 三万円
- ▽同審判員、協会理事会 二万七千円

たすけあいを



こだま させよう!

共同募金

10月1日か5

赤い羽根で親しまれている国民助け合い共同募金が、今日一日から始まります。この運動は、世の中の不幸をなくし、しあわせな社会を築くため、みなさんの善意によって行なうものです。ひとりでも多くの人々に思いやりを届けるために、ご協力をお願いします。

みなさんからの募金は、すべて県の共同募金会におさめられ、募金の配分は全国の民間施設や社会福祉事業に役立てられます。

本年度の実績は 百七十六万六千八百八十二円

昨年(昭和49年)の本町の募金実績は百七十六万一千六百八十二円でしたが、本町へは社会福祉協議会に七十六万六千円、吉野学園に二十万円、

南保育園十九万五千円、鷹巣保育園十七万円など百四十八万六千円の配分がありました。

募金目標額は 百五十七万九千六百元

本年の本町での募金目標額は、百五十七万九千六百元となっており、募金は街頭募金、戸別募金、法人募金等いろいろな方法で行なわれますが、この運動は押しつけや強制ではなく、みなさんの自発的な意志にもとづいて行なわれます。

明るく住みよい社会を築くために、この運動の趣旨をよく理解し、積極的な支援とご協力をお願いします。

お知らせ コーナー



この欄はあなたへの
通知です。
かならず目をとおして
ください。

十月の健康大学

十月の健康大学は次の日程で行ないますので、より多くの受講をお待ちしております。場所は、いずれも公民館で行ないます。

9日(木) ▽午後1時〜2時20分 糖尿病と食べもの

の関係(米内沢公立病院院長)

▽午後2時30分〜4時 野草の効用(松山忠一秋田山草会長)

24日(金) ▽午後1時〜1時40分 食品公害について

(鷹巣保健所西島課長)

▽午後1時50分〜4時 栄養食の作り方(鷹巣保健所栄養士中島千夜)

十月の妊婦健康相談は、二十日です。時間は、午前九時半から午後三時まで、相談場所は鷹巣町公民館保健相談室です。希望により血圧測定や検尿、衛生教育も行なっております。なお、おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ち下さい。

十月の健康相談

十月の健康相談は、八日と二十二日です。時間は、午前十時から午後三時まで、鷹巣町公民館保健相談室で血圧測定やムシ歯予防のフッ素イオン導入法を行ないます。

◇ ◇

十月の乳児健康相談は、二日と十六日です。時間は、十二時三十分から午後一時三十分まで、相談場所は鷹巣保健所となっております。

戦没者等の遺族の方 に特別弔慰金

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の改正により、支給範囲が拡大されました。▽支給対象者
①前に特別弔慰金を受けたことのある者
②現在特別弔慰金請求者の者
③昭和四十七年四月一日以降昭和五十年三月三十一日までの間に、公務扶助料、遺族年金等の受給者が死亡等により失権した者
④日華事変間による戦没者の遺族(昭和十二年七月七日より、昭和十六年十二月七日までの間に死亡した者の遺族)

狂犬病予防接種

犬の飼育者は、登録と狂犬病予防注射を春と秋の二回受けることが「狂犬病予防法」で義務づけられておりますが、町では、秋の狂犬病予防注射と登録を十月二十日に行ないます。

日程については、十月十五日付け広報でお知らせします

行政相談週間 12月18日

行政管理局では、行政に対する苦情の相談制度について広くみなさま方の理解と認識を深めていただくため、全国一斉に來る十月十二日(日)から十八日(土)までの間、「行政相談週間」を実施いたします。

みなさま方が、常日頃いいておられる役所の仕事について、お困りのこと、納得のいかないこと、希望することなどがありましたら、伸通り石岡喜正行政相談委員(電話二二四一三)に何でも気軽に申し出てください。無料、迅速、秘密を守ります。

行政相談とは、例えば登記、年金、社会労働保険、生活保護、環境衛生、農地、郵便、道路、河川、交通、国鉄、電々、専売、公団、公庫等の業務についての相談です。

体育館無料開放

10月10日(金)

十月十日の体育館の日に、体育館を無料開放いたしますので、どうぞご利用ください。時間は、午前九時から午後五時までとなっております。

体育館には、トランポリン、バトミントン、バレーボール、バスケットなどを準備してお待ちしております。

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。ご芳志に深く感謝いたします。
▽田中 三沢孝一さんから亡父鉄郎さんの香典返し 二〇、〇〇〇円
▽伊勢町 松橋栄信さんから亡母キョウさんの香典返し 三〇、〇〇〇円
▽今泉 仲谷実さんから亡母セツさんの香典返し 二〇、〇〇〇円

慶弔だより

9月1日〜9月15日

誕生おめでとうございます

三沢輝美(重五郎二男)伊勢町
佐藤美紀子(速夫長女)学校通
千葉 孝(忠利長男)横 渚
中島美代子(清長女)大 町
北林栄貴(栄 二男)福住町

二人の前途を祝福いたします

小野 秀 隆 森吉町
小塚 孝 子 堂ヶ岱

近藤 春男 堂ヶ岱
白戸 恵子 大館市
高橋 誠 神奈川県
工藤 誠一 新旭町
相馬 誠子 上 町
浅利 寿子 田代町

おくやみ申しあげます

松橋キョウ(75)伊勢町
戸沢 豊治(74)大 町
中島三太郎(62)末広町
九島 三郎(34)岩 脇
畠山太郎兵衛(66)伊勢町
畠山 吉蔵(82)伊勢町
成田フクノ(75)今 泉
佐藤 潔子(1)小 森
仲谷 セツ(64)今 泉
伊藤 堅治(92)新松葉町
佐藤 忠雄(45)本 郷
三沢 三子(74)田 中

町の人

(8月30日現在 住民基本台帳)		比増
総人口	25,169人	前月20人増
男	12,235人	17人増
女	12,934人	3人増
世帯数	6,903世帯	4世帯増